

## 第 3 章

### 区を取り巻く状況

この章では、世界経済や日本社会の情勢など、区を取り巻く状況を分析したうえで、今後解決すべき課題を提起します。

## 1 世界の状況

---

### (1) 世界構造の転換

- ・第二次世界大戦以降、世界経済は欧州や日米が中心となり牽引してきましたが、1980年代以降に急成長を遂げた中国の台頭により、世界経済の主軸は大きくシフトしました。
- ・人口動態にも大きな変化が表れており、先進国では既に少子高齢化が大きな社会問題となっています。急速に経済発展した中国においても出生数の減少が続いており、2022年には61年ぶりに人口減に転じました。
- ・先進国では、これまでのような経済成長が見込めないなか、今後は、今なお大幅な人口増加が続く南アジアやアフリカ諸国が主軸となる可能性が指摘されています。
- ・世界の分断が進むなか、米国や英国、中国など、自国の利益を追求する「自国第一主義」が広がり始めています。
- ・一方、グローバル化した世界経済のもとでは、国際的な協調なしには発展は望めず、新型コロナを始めとするパンデミック対策や気候変動対策など、世界が足並みを揃えなければ対応できない課題にも直面しています。
- ・世界は今、大きな転換期を迎えています。

### (2) 世界政治の動向

- ・2022年2月、ロシアがウクライナへの侵攻を開始し、世界は大きな混乱に陥りました。今なお終結は全く見通せず、被害が拡大し続けています。
- ・侵攻を契機に、スウェーデン、フィンランドがこれまでの中立政策を転換しNATO加盟に踏み切るなど、第二次世界大戦以後続いてきた欧州における安全保障の枠組みは大きな転期を迎えています。
- ・米中の覇権争いやウクライナ侵攻などを背景に多くの国が軍拡の方向へ進んでいます。パレスチナ地区での紛争の更なる激化や拡大が懸念されるほか、アジア地域でも台湾有事が懸念されるなど、かつてない緊張の高まりを見せています。
- ・エネルギーや経済を特定の国に依存するリスクが顕在化し、輸出入の制限を通じ他国に圧力をかける経済的威圧が広がるなど、経済の安全保障への関心が飛躍的に高まっています。各国は重要な産業部品の内製化や貿易ルートの分散化を図るなど、サプライチェーンの強靭化に取り組んでいます。

### (3) 世界経済の動向

- ・ロシアのウクライナ侵攻を背景に、原油や天然ガス、穀物などの流通が滞り、世界各国で資源・エネルギー価格が高騰しています。途上国等への食糧の安定供給にも大きな影響が生じています。
- ・そうしたなかでも、米国の経済は堅調に回復しており、ダウ平均株価は2024年1月には3万8,000ドル台と過去最高値を更新し、一時14.7%まで悪化していた失業率は3%台まで改善しています。
- ・1月に示されたIMFによる2024年の世界経済の成長率見通しは、従前の予測を引き上げ、2023年と同率の3.1%を維持する見込みとなっています。
- ・一方、これまで世界経済を牽引してきた中国の2024年の経済成長見通しは、2023年を下回る4.6%と見込まれています。急速に少子高齢化が進み、かつて日本で起きた不動産バブルの崩壊も不安視されています。
- ・また、ウクライナやパレスチナ地区での紛争の激化、長期化による影響も懸念されており、世界経済の先行きは不透明となっています。

## 2 日本の状況

---

### (1) 日本経済の低迷と国際的地位の低下

- ・我が国は現在、歴史上経験したことのない、国難ともいえる少子化問題に直面しています。
- ・人口減少に伴う市場規模の縮小、労働力の不足に加え、技術革新の遅れなどもあり、経済は永く低迷しています。そうしたなか、新型コロナとロシアによるウクライナ侵攻の直撃を受け、状況は更に悪化しています。
- ・国債に永く依存する財政運営を続けた結果、国の債務残高は既に GDP の 2 倍を超え、政策選択の幅は狭められ、有効な手立てが見いだせない状況です。
- ・GDP は 2010 年に中国に抜かれて以降、世界 3 位を維持していましたが、2023 年はドイツに抜かれて世界 4 位となりました。国民 1 人当たり GDP は G7 で最下位に沈み、労働生産性の低さも深刻な課題となっています。
- ・米国企業 GAFAM を核とした IT 戦略、中国の「一帯一路」など、各国は生き残りをかけて各分野で長期的展望を持った国際戦略を進めています。
- ・日本は発展に向けた具体的戦略も不透明であり、経済力の低下とともに国際的な地位が低下し続けています。

### (2) 少子化・人口減少問題

- ・2023 年の出生数（速報版）は、1899 年の統計開始以降最少の約 75.9 万人となりました。
- ・人口減少が進む自治体では、税収減による行政サービスの廃止や有料化、小売や飲食、娯楽などの生活関連サービスの縮小、鉄道や路線バスなど公共交通の撤退や縮小など様々な課題に直面しています。
- ・こうした状況にかかわらず、国の問題意識は薄く、少子化の根本的な分析がされないまま、対策が進められています。
- ・政府は 2023 年 4 月に「こども家庭庁」を創設し、12 月、新たな少子化対策「こども未来戦略」をとりまとめましたが、安定財源の確保、政策効果の検証など、整理すべき課題が多く残されています。

### (3) 新型コロナウイルス感染症

- ・ 2023 年 5 月に感染症法上の分類が 5 類に移行したことに伴い、社会経済活動が本格的に再開しました。
- ・ 入国規制も撤廃され、円安の影響もあり、訪日外国人旅行者数はコロナ禍前の水準を取り戻しつつあります。2023 年の訪日外国人消費額は 5 兆円を超え、コロナ前の 2019 年の水準を上回る見込みです。
- ・ 新型コロナを契機に、社会全体のデジタル化が急速に進展しました。ビジネスや教育分野など、従来デジタル化が進んでいなかった分野にも広がり、生活様式は大きく変化しつつあります。

### (4) 経済が低迷するなかでのインフレの進行

- ・ 日本は石油や石炭、天然ガスなどの資源の多くを海外に依存しています。資源価格の高騰、円安の進行なども相まって物価は上昇し、経済低迷が続く中でインフレが進行しています。
- ・ 世界主要国では、これまでの大規模な金融緩和を転換して金利を引き上げ、インフレを抑える試みを続けていますが、日本では積極的な金融政策が打てず、世界との金利差がさらに拡大しています。
- ・ 2022 年 1 月には 1 ドル 110 円台だった円相場は、現在は 150 円台間近で推移しています。国際社会での円の価値は凋落傾向にあります。
- ・ 諸外国に比べて、日本の賃金水準は上がっておらず、日本の賃金は OECD 平均を下回り、GDP では日本より下位である韓国やスペインなどを下回っています。
- ・ 円安と相まって、このままでは外国人労働者から選ばれない国になる恐れもあります。

### 3 区を取り巻く情勢

---

#### (1) 日本における首都東京の立ち位置

- ・首都東京は、日本の政治・経済・文化の発展を牽引する重要な役割を果たしてきました。その中心となってきたのが特別区です。
- ・新型コロナの影響により、都の2021年の人口は転出超過となりましたが、2022年以降は転入超過が続いています。
- ・首都圏全体では人口は一貫して増え続けており、コロナ禍を経ても、東京の持つ力や担う役割は全く変わっていません。
- ・国はこうした東京の努力や役割を全く評価せず、今なお東京の活力を削ぐ財源の収奪を続けています。法人税の国税化やふるさと納税等により、令和5年度は約1兆4,000億円の税収が失われる見込みです。
- ・東京が衰退すれば日本全体の衰退に更に拍車をかけることとなります。日本の発展を続けるためにも、都と特別区は力を合わせて国と対峙していくことが求められています。

## (2) 区における課題

### ① 区を取り巻く状況

- ・世界、日本の社会・経済情勢の変動は、区民生活に大きな影響を与えています。
- ・コロナ禍を受け、区の人口は、令和3年はマイナスとなったものの、4年・5年は一転してプラスに転じました。しかし、日本全体の人口減少が進むなか、区の人口もいずれ減少局面に入ること避けられません。
- ・歳出面では、保育関係費を中心に社会保障関係費がこの10年で約500億円から約1,000億円に倍増し、義務的経費が予算の5割以上を占めています。老朽施設の維持更新、都市インフラの整備など区特有の財政需要に加え、社会状況の変化に応じた新たな課題にも対応していく必要があります。
- ・税収は回復しているものの、歳出の伸びに追いついておらず、一般財源の不足を基金、起債で穴埋めする構造は変わっていません。この状況が続けばいずれ基金は底を打ち、起債残高が大幅に増加する懸念があります。
- ・今後、少子高齢化や人口減少が進み、労働力不足も懸念されています。限られた財源、人材で効果的、効率的な行財政運営に努めていく必要があります。
- ・令和6年能登半島地震では、木造住宅密集地域での大火災や、木造家屋の多数倒壊、道路陥没等による交通インフラの遮断、避難所への物資輸送の停滞などが発生しました。首都直下地震の発生は確実視されており、木造住宅密集地域の解消や耐震化の促進、火災対策、備蓄の充実など徹底した災害予防対策「攻めの防災」を加速させる必要があります。

### ② 都区の役割分担、特別区制度の課題

- ・特別区では、都民は区の領域を超えて生活しており、生活圏と行政区域が一致していません。都の広域的・専門的行政と、住民に寄り添って生活を支える身近な行政との境界が曖昧で、行政権限が混乱しています。
- ・例えば、医療政策は都が担い、公衆衛生（感染症等）は区保健所が担うという役割分担は、平時には機能していますが、今回のパンデミック時には、入院調整やPCR検査等の役割分担について、混乱が生じました。
- ・都区の役割分担が必要不可欠な児童相談行政においても、根本的な議論がされないまま区による児童相談所の設置が進められています。
- ・また、特別区では、人事・財政制度面で権限に制約が設けられており、一般の基礎的自治体よりも裁量の余地が狭められています。
- ・東京の持つ力を最大限発揮するため、課題が顕在化した今こそ、改めて大都市行政を根本的に見直すことが必要となっています。

